

2026年4月1日

2024（令和6）年度～2025（令和7）年度に係る業績評価の結果について

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議規則第4条第2項の規定に基づき、学長の業績評価の結果について、下記のとおり公表します。

【評価結果】

若原学長は、学長選考基準に掲げる資質・能力を存分に発揮し、大学憲章に掲げる教育・研究・国際化等の目標達成に向け、所信表明で示した取組に対し熱意を持って遂行しており、第5期中期目標・中期計画の策定に向けて、国立大学法人等改革基本方針を踏まえた機能強化を達成すべく、本学の特長を生かし、個の大学のみならず、大学間及び地域間で得られた知見を共有する等の連携を推進することで、社会全体の技術力・研究力の底上げを行い、将来に向けた計画を推進している。特に以下の取組について、高く評価する。

法人経営及び管理運営面では、特に厳しい財政状況の中で支出を抑制及び外部資金等を獲得することにより、2023年度と同レベルの教員研究費の確保や、一部据え置いていた人事院勧告対応も完全実施できるようにしている。

また、2026年度以降の教員の教育研究専念時間の確保に向けて、新しい運営体制構築を検討しており、執行部構成員の半減とこれに伴う各種主要会議の構成員の大幅削減を図っている他、重要な役職に充てる人員の世代交代が必要となっている状況への対策として、経営人材の養成を目的に、若手教授を学長補佐として登用し、学長からの諮問を受けて大学改革の企画提言を行う仕組みを導入予定である。加えて、准教授以下の若手教員から意見を聞き取り、テニユア取得条件の明示化や業績評価のフィードバック、科研費以外の申請案件に対する既採択申請書の閲覧を可能にする等、実施可能な意見を採用し、積極的な改革を推進している。

更に、時代に即した大学業務のデジタル化を推進すべく、決裁における押印の廃止と電子決済システムの導入を進めており、また、委員会の多重構造を見直して会議の削減をする等の業務負荷軽減策を実施するとともに、AI ツールを用いて業務の見える化を行い、定型業務の改善に向けた分析の加速策に取り組んでいる。

情報セキュリティに関しては、Microsoft 包括契約に含まれている Teams のセキュリティーレベルを向上させて教職員の業務用に利用し、会議や学内連絡において Teams を用いることを推奨することで、情報流出のリスク回避策を執っている。

教育面においては、今後 AI の普及と共に求められる、課題解決のアプローチを自力で探索し得る能力を有する人材を育成すべく、旧来の学術・技術領域で区別された教育体

系から、各学生の将来像に合わせてオーダーメイド型の学びを実施できる体制となるよう、再編案の策定を進め、令和8年4月に設置審査会へ申請することを決定している。

また、コロナ禍で停滞していた学生のグローバル化を推進するため、留学生卒業生のネットワークの支援の下で、学生の海外派遣や留学生獲得活動を進め、さらに拡大・強化するよう関連機関との協定締結や、人事交流の推進を図っている他、学生支援として、全専攻で大学推薦による日本政府奨学金留学生枠を獲得できるよう計画的な申請体制を構築している。

実務訓練では、学生毎にメンターを配置し、派遣前と派遣後の比較による成長度を評価して、より実践的で効果的な大学院での教育指導に繋がれるようフィードバックする体制に改善をしており、この体制を学外と連携が必要な他の教育プログラムにも展開することを計画している。

なお、半導体に係る実践型教育モデルを各分野に展開した教育体制により輩出した学生達を、高専等と連携して各地域に還元することで、全国に本学の教育効果を波及させる仕組みづくりを検討している。

研究面では、施設整備事業にて竣工した「LSI棟」並びに地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業にて整備された「オープンラボ棟」を、半導体関連分野の産学連携の中心拠点として立ち上げるために、半導体人材育成拠点形成(enSET)、半導体基盤プラットフォーム (ARIM-SETI)、地域大学のインキュベーション・産学融合拠点の整備(経産省)を獲得し、実践的半導体人材育成事業の強化と企業の試作支援ライン化構想を推進することにより、日本全体の半導体人材不足への解決と新たなデバイス試作開発拠点の実現に取り組んでいる。

また、学内の世代交代に向けた取組として、若手プロジェクトリーダーの登用を基本とする共創の場形成支援プログラム【未来共創分野】を足掛かりにすべく、地元自治体並びに農工連携を目指す地元企業とのスタートアップを、学長自らのトップ交渉により採択に繋げている。更に、採択後には事業実施拠点となるセンターを速やかに設置して若手研究者のモチベーションを引き出せるような支援体制を迅速に強化しており、本学での研究を希望する学外の若手研究者からの問い合わせが増加していることを受けた人事計画の改善に取り組む等、本学の研究力の持続的発展が期待できる成果を上げている。

国際化及び地域連携・社会貢献の面においては、本学マレーシア海外拠点の信州大学による有償利用を開始して余剰リソースの活用を行い、また一方で他大学等が設置した海外拠点を本学が有償利用する等、スーパーグローバル大学創成支援事業等で培ってきた本学の国際展開力の最適化・強化を図っている。

更に、教育プログラムとして大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業、大学の世界展開力強化事業の推進、留学生の獲得力強化のため、本学を卒業した留学生が教員として勤めている他大学等との相互教育体系を構築している。また、地域との共創活動を掲げるプロジェクトに対応すべく、窓口を整理して市民の参画を容易にした他、豊橋市と半導体関連事業への協力の覚書を締結して地元企業への見学会・講習会を開催、マレーシア海外拠点を活用して高専生及び市内高校生を対象に継続的に海外研修を実施等、大学の研究力の社会還元と、地域並びに社会全体の技術力の底上げに寄与している。

上記等により、学長の業務執行は適正になされたものと判断する。

【評価内容】

1. 評価方法等

業務執行状況の確認を開始した年度から任期満了までの期間を対象として、毎年度実施した業務執行状況の確認に基づき行う。

根拠：「国立大学法人豊橋技術科学大学学長の業務執行状況の確認及び業績評価に係る取扱いについて（平成 27 年 6 月 22 日国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議決定）第 6 条」

2. 対象年度：2024（令和 6）年度～2025（令和 7）年度

3. 評価経過

《2024（令和 6）年度～2025（令和 7）年度に係る学長の業務執行状況の確認》

- (1) 2025（令和 7）年度第 8 回学長選考・監察会議（2026 年 3 月 19 日）
 - ・学長ヒアリング
 - ・監事との意見交換
- (2) 2025（令和 7）年度第 9 回学長選考・監察会議（2026 年 3 月）[メール会議]
 - ・2024（令和 6）年度～2025（令和 7）年度における学長の業務執行状況の確認結果を確認
 - ・学長の業績評価の確認
- (3) 学長による事実誤認等の確認期間
- (4) 2025（令和 7）年度第 10 回学長選考・監察会議（2026 年 3 月）[メール会議]
 - ・2024（令和 6）年度～2025（令和 7）年度における学長の業務執行状況の確認結果の決定
 - ・学長の業績評価の決定
- (5) 学長の業務執行状況の確認結果及び学長の業績評価を公表（2026 年 4 月）